

建築士 やまなし

No.84

— ARCHITECTURE YAMANASHI —



● 目次 ●

ごあいさつ	山梨県県土整備部長 椎葉 秀作	2
令和5年度 通常総会議事録	一般社団法人山梨県建築士会	3
第6回山梨県建築士の集い	青年部部长 小林 弘幸	4
関東甲信越建築士会ブロック会新潟大会に参加して	青年部 岡 隼人	5
女性部勉強会「住宅外皮性能計算」	女性部 山崎 理恵	5
「2040プロジェクト10年の歩みイベント」を終えて	プロジェクトリーダー 進藤 哲雄	6・7
旅行記「争いにより得るものは何も無い」	甲府支部 雨宮 健一	8・9
県からのお知らせ 建築士事務所の標識の掲示及び書類の閲覧について		10
空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が公布		10
応急危険度判定活動への参加要請の連絡方法の変更		11
災害対策委員会が設置		11
第55回建築士会親睦スポーツ大会(グラウンドゴルフ)のご案内		11
講習会開催情報		11
会員の動静		11
編集後記		12



ごあいさつ

山梨県県土整備部長 椎葉 秀作

残暑の候、一般社団法人山梨県建築士会の皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃から建築物の防災対策や景観に配慮したまちづくりなど、本県の建築行政推進の様々な場面において御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、本年5月には新型コロナウイルス感染症の「5類移行」に伴い、三年以上に及んだ新型コロナとの戦いも転換点を迎えました。

このような中、県では、長崎知事の公約である「ふるさと強靱化」、「『開の国』づくり」、それらの先にある「豊かさ共生社会」の実現に向け、県政運営の基本指針となる新たな「山梨県総合計画」の策定を進めているところであり、6月にはその素案についてとりまとめたところです。

特に、インフラの老朽化対策、自然災害への備えなどの県土強靱化や将来を見据えた道路ネットワークの整備は、計画的かつ継続的に推進していくことが必要であり、素案においても主要な政策の一つに位置付けられております。

建築の分野では、住宅・建築物の耐震化の促進や空き家対策の推進は喫緊の課題であり、着実に進めていかなければなりません。

住宅・建築物の耐震化に関しましては、本年5月に県の防災局で公表した新たな「山梨県地震被害想定調査」では、今後30年間の発生確率が70～80%とされる南海トラフ巨大地震が発生した場合、これまでの東海地震の被害想定を大きく上回る約6万棟の建築物が全壊するとされました。また、5月に発生した石川県能登地方を震源とする地震をはじめ、各地で地震が頻発しており、住宅・建築物の耐震化の重要性が改めて認識されているところです。

これまでも木造住宅や避難路沿道建築物の耐震化については、県の重要施策の一つとして位置づけ、市町村と協力して設計・改修などに対する支援を実施してきておりますが、引き続き、建築物の耐震化を促進するために、建築士の皆様の御協力をお願いいたします。

次に、空き家対策の推進についてです。空き家対策は、空き家を除却するだけでなく、空き家を利活用することも効果的です。中でも、重厚で風格のある柱や梁、使い込まれた部材の味わい深い色合いなど、伝統的な美しさや趣のある空間を有する古民家は、その魅力を生かして宿泊施設やカフェなどに改修され、空き家の解消とともに地域の活性化につながっている事例があります。しかし、古民家は県内に点在しており、ニーズはあるものの、場所や状態といった情報が十分に提供されていないといった課題があります。

このため、県では今年度、点在する空き古民家の情報を収集し、それを一元的に公開する事業を実施しますので、こちらにつきましても御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、山梨県建築士会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝、御活躍を御祈念申し上げます。挨拶とさせていただきます。

令和5年度 通常総会議事録

一般社団法人 山梨県建築士会

令和5年5月24日（水）10時00分より甲府市朝気1丁目2-2、山梨県立男女共同参画推進センター（ぴゅあ総合）2階大研修室において、令和5年度通常総会を正会員951名中513名（委任状467名 出席者46名）の出席を得て開会した。（総会は、一般社団法人山梨県建築士会 定款第22条の規定により、正会員の3分の1以上（317名）に達したので開会は有効とする。）

はじめに、開会のことばを副会長 渡辺 讓君が述べ、物故会員の黙祷を行い、会長あいさつを会長 長田 正彦君が述べた。

次に、各支部より推薦された甲府支部 秋山 昭君他6名に対し、会長より感謝状と記念品の贈呈が行われた。

次に、来賓5名を紹介し、山梨県県土整備部 若尾 洋一 技監並びに甲府市まちづくり部 まち開発室 大森 重竹 室長より祝辞をいただき、公益社団法人日本建築士会連合会の近角 眞一 会長からの祝電を披露した。

議事に入る前に、一般社団法人山梨県建築士会 定款第20条の規定により、会長 長田 正彦君が議長となる。

続いて、議長より、定款第24条第2項の規定により、議長が議事録に署名する旨を説明し、承諾を得た。

議事に入り、まず審議事項として、第一号議案「令和4年度事業報告の件」及び第二号議案「令和4年度収支決算の件並びに公益目的支出計画実施報告の件」の両議案を一括上程し、事務局より説明があった後、監事の小林 一夫君より「厳正且つ適正に処理されている」旨の監査報告がなされ、議長が議場に諮ったところ全員異議なく承認された。

次に、第三号議案「令和5年度事業計画の件」並びに第四号議案「令和5年度収支予算の件」について、事務局より説明が行われ、議長が議場に諮ったところ全員異議なく承認された。

次に、第五号議案「令和5年度終身会員選出の件」について、事務局より、理事会で選出された塩山支部 柳田 次朗君他4名の終身会員について説明があり、議長が議場に諮ったところ全員異議なく承認された。

続いて、報告事項として、「①令和5年度の親睦スポーツ大会について」、「②「一般社団法人山梨県建築士会 委員会規程」の改正について」、「③メールによる情報配信開始のお知らせについて」、「④令和5年度の主な行事予定について」の各事項について事務局から報告が行われ、全員異議なく了承された。

続いて、その他事項として、県から配布のあった被災建築物応急危険度判定士の参加要請の連絡方法が変わる旨の資料について、事務局より説明がなされた。

議事が終了し、議長は議事進行に対する協力を謝して議長席を降りる。

終わりに、閉会のことばを副会長 土谷 芳仁君が述べ、ここに令和5年度通常総会は、11時20分盛會裡に無事閉会した。

令和5年度 会長表彰者（7名）（敬称略）

氏名	所属支部
秋山 昭	甲府支部
羽田 咲夫	甲府支部
松浦 芳恵	中巨摩支部
橋爪 一幸	塩山支部
大沼 伸	石和支部
一瀬 浩三	市川支部
松田 和彦	北富士支部

第6回 山梨県建築士の集い

青年部部长
実行委員長

小林 弘幸

『第6回山梨県建築士の集い』を令和5年2月25日（土）に山梨県生涯学習推進センター（山梨県防災新館1階）で開催いたしました。

建築士の集いは、山梨県内の建築士による様々な分野の取り組みや活動を学び、交流する機会としてこれまでも開催を重ねてきました。

コロナ禍だった過去2年（第4回、第5回）はオンラインによる開催としてきましたが、各種制限が多少緩和されたこともあり、今回は3年ぶりに対面形式での開催でした。私たち運営サイドも会場設営等々の準備が久々であったので何かと忘れていたことも多く、色々と苦心しながらの開催となりました。

第1部の地域実践活動発表では、各支部、女性部および甲府工業高校全日制建築科・夜間制建築科、富士北稜高校建築デザイン系列の取り組みや活動内容を発表していただきました。

第2部では、「第21回山梨県工業高校生建築設計製図技能検定試験A級成績優秀者表彰式」ということで、甲府工業高校・富士北稜高校の生徒による製図技能検定試験の表彰式を行いました。この検定については、昨年度、青年部会にて採点を行わせていただき、生徒たちの描いた図面を直に見させていただきましたが、成績上位の生徒たちの図面はスキルも高く、非常に将来が期待される作品でした。

第3部は、『建築士たちの一日の仕事とは』と題し、建築士会会員を登壇者としたトークセッションを行いました。これは、学生や建築士試験新規合格者に建築士の仕事とは何かを知ってもらおうということと同時に、建築士会会員同士に



においてもそれぞれの職種における仕事内容をお互いに知ってもらえればという思いで企画されました。

集いの後の懇親会の席で行われた建築士試験合格者への記念品贈呈式も盛況であり、次回以降も多くの合格者の方に参加していただければと思います。

次回の建築士の集いは令和6年2月下旬（会場未定）を予定していますので、是非多くの会員の方やこれから建築の道を志す方たちに参加していただければと思います。

第6回建築士の集いはYouTubeにて
アーカイブ配信を行っていますので、
以下のURLから視聴可能です。

<https://www.youtube.com/watch?v=BBwhS-1wF28>



関東甲信越建築士会ブロック会 新潟大会に参加して

青年部
岡 隼人

本大会、第一分科会「地域実践活動発表会」にて、山梨県建築士会青年部代表として、「地域実践活動」の発表をさせていただきました。山梨県建築士会青年部会として、昨年度、三十数年ぶりに最優秀賞を受賞したこともあり、今年度も多くのご期待をいただきましたが、残念ながら連続受賞は果たせませんでした。

今年度は、コロナ禍でありながらも、山梨県生涯学習課から依頼を受け、山梨県全域の青年部・女性部の協力をいただいております。

「建築士のしごと職業体験講座」を発表してまいりました。発表でも述べ



させていただきましたが、子どもたちが持つ「夢」を大切に、次世代の建築士のため、建築士会の課題解決を考え地域の発展を願い、熱を込めておこなった活動をそのままに、真剣に物事に取り組むことの「楽しさ」を伝えました。

各県代表の「地域実践活動報告」はどれも特色があり、素晴らしいものでした。その中で山梨県での活動を発表出来たことは、光栄なことであり、あらためて皆様に感謝申し上げます。発表は審査点としては高い評価を受け、その後のセッションでも活動には多くの賛同をいただきました。今回の貴重な経験を、今後の建築士会活動や日頃の建築士業務に活かしてまいります。諸先輩方には、青年部への引き続きのご理解ご協力をお願いし、青年委員会セッション奨励賞受賞の報告とさせていただきます。



女性部勉強会「住宅外皮性能計算」

女性部
山崎 理恵

今年度初の勉強会は、「住宅外皮性能」につき、具体的な計算をしましょうという内容で行われました。

国では2030年までに新築住宅はZEH基準にするという方向で進めています。現在私たちが手掛ける住宅において補助金がでる時期でもあり、対象になるための仕様をZEHの水準に設計することが目標のひとつ

なっています。

各部位の断熱仕様、水栓など設備機器の仕様をお施主様や工務店さんと決定していきませんが、一軒一軒なのでわりと時間がかかります。設備メーカーの商品は基準にマッチしているものが多いのですが、給湯器やエアコンは品数が多く、数値を拾ったりするところが手間がかかります。

今回も、お忙しい中を教えてくださいました中巨摩支部 秋山様。細かな質問にも親切にお答えしてくださり、ありがとうございました。私たちは、どうやったら省エネ基準を網羅し、コストをなるべくかけず、住み心地の良い家になるのか？いつも考えています。風があるときは、風が通る家、呼吸する素材を使った家、がいいなあと思いつけている仲間。勉強会で集まった時も、いつも感じていることを口にします。その中で同じ考えで嬉しかったり、違う視点から考えていて視野が広がったり、勘違いしていたことに気が付いたり。ネットで仕事や会話することが多い時代、人が集まって、些細なこと、ネットでわざわざ言えないことを言って笑える機会が本当にかけがえのないものだと思います。



「2040 プロジェクト 10年の歩みイベント」を終えて

プロジェクトリーダー 進藤 哲雄

令和5年2月20日から22日まで山梨県立図書館において「2040 プロジェクト 10年の歩みイベント」を開催いたしました。設計協会 50周年を契機として2040プロジェクトを立ち上げてから11年になります。11年の活動を一望できるように展示して見ると改めてこの間の活動を整理する機会を与えられた気がします。

11年前に継続的なまちづくり活動の必要性を感じて立ち上げたプロジェクトですが、今、考えてみると活動の原動力には大きく3つの要素があったと思います。

- 1番目には山梨に建築学科の大学が無く地域まちづくりを継続的に研究提案しているところが無いので、どんな山梨の未来を構築するのか、長期的視点に立って山梨のランドデザインを考える組織が必要だと言う思い。
- 2番目には提案のみではなく自分達で行うまちづくり実践活動で関係する人々と具体的な成果を残したいと言う思い。
- 3番目には現状の山梨設計業界の若手育成又は若手設計者のネットワークの構築という業界の問題についての解決策。

これら3つの要素に対しての思いで11年間活動してまいりました。ステップ1からステップ3,5を間に挟みステップ4までの5つの提案報告書、それらの発表シンポジウム。まちづくりの先進事例を自ら体験することを目指したスペイン、イタリア、北欧と3度にわたる海外研修旅行。より深い議論の為の2回に渡る泊まり込み研修合宿。

オリオンイーストグリーンリノベーション、防災新館前ぶどう棚テラスの設置などの実践活動。そして何より1か月に2回のペースで続けられたコアグループ会議。11年を振り返って見ると展示された写真と共にその折々の活動が思い起こされます。

コロナ禍やウクライナ情勢などで時代が大きく変わるだろうと思われる現在、先を見通すことはなかなか困難ですが、この10周年イベントを通じ新しい繋がりも生まれつつあります。そんな情勢をも踏まえて、地域ランドデザインに基づいた、行政、大学研究機関、各種団体、市民との協力によるまちづくりは、財源や人材に限りある中で益々重要になると考えられます。

これから約20年後、2040年にどんな山梨になったら良いのか、次の時代を背負う人々と共に差し当たり次の10年にむけて2040プロジェクトの活動を進めて行きたいと思えます。

2040 プロジェクトの 10年の歩み：年表形式による歩みの表示

2011	2012	2013	2014	2015	
Step1		Step2		Step3	
3月11日 東日本大震災発生	2月 の大津まで徒歩でフィールドワーク 荒川河川敷を荒川橋からリニア駅予定地	5月 提案書をまとめステップ1のシンポジウム 10月 甲府市中心街でフィールドワークを実施	7月 を県立文学館ホールにて開催 提案書をまとめステップ2のシンポジウム	2月 オリオンイースト路面にタイル模様舗装実施 3月 オリオンイーストに緑化ポットを設備 3月 植物による通りの賑わいデザインを演出	2月 リニア開通後における仮想物語を夢想

ワークショップ

(リーダー：代田一郎)

テーマ『こうなったらいいね山梨』

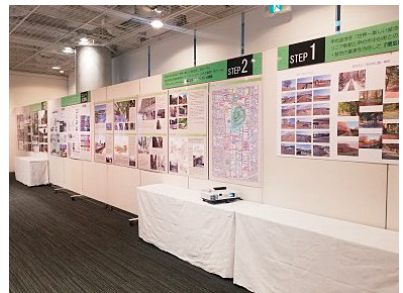
参加者 甲府工業高等学校建築科生徒 山梨県立大学学生
山梨県建築士会青年部



展示会

(実行委員：丸茂邦仁)

パネルと映像にて歩みを表現



パネルディスカッション

(リーダー：丹沢浩己)

テーマ『種をまく人達がこれからの山梨のまちづくりを本気で考える』

パネラー：・山梨総合研究所 今井理事長 ・山梨県立大学 安達教授
・甲府市役所移住コンシェルジュ 成澤係長 ・進藤プロジェクトリーダー



報告書編集：田邊佳子、宮原 仁

2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
<p>STEP3 PROJECT 山梨元気</p> <p>5月 甲府ロータリークラブにて2040</p> <p>9月 県立図書館イベントホールにて開催 提案書をまとめステップ3のシンポジウムプロジェクトの発表</p> <p>11月 ミラノの建築緑化事例を海外研修 イタリア フィレンツェのワイナリー</p>	<p>Step3.5</p> <p>4月 甲府市中心街を徒歩でフィードバック実施</p> <p>9月 県庁防災新館商プランに ぶどう棚設置案を作成、異に提案</p>	<p>4月 講習会で頂いた輸送部を各自で栽培始める</p> <p>4月 県エネルギー局主催の輸送緑化講習会に参加</p> <p>8月 甲府南口広場、建物壁面、通り等 ぶどう緑化の案を作成、駐車場、県庁内広場</p> <p>11月 甲府市役所市民活動スペースにて開催 提案書をまとめステップのシンポジウム</p>	<p>2月 フィールドワーク、及び設置の折衝実施 ぶどう緑化の実践場所を求め甲府市中心街</p> <p>5月 ブドウの鉢の設置を実施、オリオンイースト 店舗前、ホテル旅館前入口</p> <p>7月 ストックホルム、ヘルシンキ海外研修実施</p> <p>12月 日本建築学会関東支部コンペに参加 ファイカルの習慣や夏空の長い屋を体験 街と森や水と建築、大型木造建築見学</p>	<p>3月 県庁防災新館南アラスのぶどう棚設置提案 コンペ案作成・発表・入選し表彰受ける</p> <p>10月 県庁防災新館東側右垣パーク内ぶどう棚 設置計画案作成・提案提出</p> <p>11月 山梨の特徴を活かしたモデルを提案 コロナ禍で明るい山梨の地図を描こうと</p>	<p>Step4</p> <p>7月 コロナ禍にてシンポジウム開催を中止 提案書をまとめステップ4の報告書を作成</p> <p>8月 市町村との連携を認める、建築士自前で 市町村の魅力分析を始めレポート作成</p> <p>9月 特徴の見える化地図を作成 各市町村在住の建築士自前で地域の魅力や 市町村の魅力分析を始めレポート作成</p>	<p>Step5</p> <p>4月 北社市、甲斐市、上野原市と協議を開始</p> <p>9月 北社市と包括的連携協定を締結</p>

争いにより得るものは何も無い

山梨県建築士会甲府支部 雨宮 健一

この世に世界遺産と称されるものは、2023年現在1,157遺産が存在する。そのうちの文化遺産と称されるものが900件、自然遺産が218件、複合遺産と称されるものが39件存在する。文化遺産の最古のものとしてエジプトのピラミッドやアフリカのエルジェムに存する円形闘技場などがある。人類は4000年以上も前から建造物を創作している。然しその裏で、欲や嫉妬絡みで折角創作した建造物を破壊するのも人類だ。現在ウクライナを始めイエメン、リビア、クルド、イラク、シリア、アフガニスタンで内戦や紛争が起きている。そんな内戦前のシリアは、平和そのものだった。

20数年前モスクワ経由でシリアの首都ダマスカスへ行った。9月中旬のモスクワは摂氏11度だったが翌日のシリアは36度ととても暑かった。先ずシリア全土の地図を買い求め、レンタカーを借りる。ガソリンは50円/ℓ程だが、コーラは240円もした。ダマスカスから古都ハマへ向かう、いたるところに水車が回り趣のある街を通り過ぎタルトスに向かう。タルトスからは船で地中海に浮かぶアルワード島に渡った。島のそこそこで船を制作している。大海原を糧としている漁師町だ。昼食は期待通りだった。それから島を後にし、ラタキアに向かいサラディーン城を見学した。三方を険しい谷に囲まれた自然の中の要塞だった。十字軍を迎え撃った城だそうである。切り立った崖の間を通り抜けて登っていくのだが、とても大変な行程だった。この崖の上に城があり、下を見下ろすと足がすくんでしまいそうになった。夕方にはウガリットに到着、この町はフェニキア人の作った町で、小さな遺跡だがここでアルファベットの原型となったウガリット文字の石版が発見された。紀元前3000年頃の遺跡だそうである。この日はラタキアに戻り一泊した。翌日は山越えをしてアバメアを目指す。アバメアは、紀元前3世紀に建設された都市で、列柱通りは1,850mもコリント式の列柱が続くそれは圧巻であった。近くの村を通ると「旅人よどこから来た？」と村長のような老人が寄ってきた。『日本から来た』『良く知っている時計に電化製品どれも日本製は素晴らしい』と言ってくれ「お茶でも飲んで寄ってけし」みたいなことを言って甘い紅茶を振舞ってくれた。「折角遠くから来たんじゃないもん見してやるじゃん」と言って、白い布にくるまったものを大事そうに開いて見せた。卵型をした泥だらけで錆付いた鉄球で、文字と人面のようなものが彫り込まれていた。『この人面は誰ずら』『アレキサンダーを知らんのか、それとサインが彫ってあるずら』これに墨のようなものを塗り書類に転がすと、判子の役をするというものだ。「めっ



古都 ハマ



アルワード島 船大工



サラディン城



城壁



跳ね橋



アバメア遺跡

たに見せないが、遠くから来た旅人に特別に見せてやらア」みたいな。そしてしまい始め「どうしても欲しくなったら4200リラ（一万円）で売ってやらア」仲間の一人が乗ってしまい、とうとう買ってしまった。後にシリア第二の都市アレppoに行つて市場を覗くと店頭でゴロゴロしていた。しかも千円程…これこそが旅の思い出だと強がっていた。アレppoでは、アラビアのロレンスが凱旋したと言う有名なパロンホテルに泊まった。ロビーにはロレンスが書いた宿帳と当時の写真が飾つてあつた。よく見ると、このホテル当時は3階建てのレンガ造りなのに今は4階になっている。耐震は大丈夫だろうかと思つた。エレベーターも無い、スーツケースはセルフで運べと、「階段は広いから運びやすいよ！」でも後に調べたら伊東忠太翁も泊つている老舗ホテルであつた。夕方レストランを探しに外へ出る。数分歩いたところで2階建ての建物の屋上で音楽に混じつて賑やかな声が聞こえる。誘われるままに上つていくとピヤガーデンのような所だつた。ケバブのようなものやオリーブの酢漬、ナツメヤシなどとアラックという酒が出た。イスラムの世界でも酒があるのだ。然も40度と高濃度これが最高に美味しかった。8オンスグラス2つにアラックと水を半分ずつぐらい持つてくる。アラックに水を少しづつ注ぐとアツと言う間に白濁して行つた。それを飲むと素晴らしく、今までボーとしていた頭が爽快になつた。アラックはナツメヤシやブドウを蒸留した酒だ、アラビア語で語源は



1995年
の様子



1995年9月 パルミラ

現在の様子



はイスラムの国です。現地の女性がこんな夜分このようなところに居るわけではないのです。皆さん帰つて寝ました。翌日はラサハ遺跡からイラク近郊のデリゾールに向かう。途中ユーフラテス川の橋を渡りラッカのレストランで昼食にする。ラッカはトルコにも近い町である。意外と早くデリゾールのホテルに着いたので廻りを散歩した。海かと思うほど広いユーフラテス川沿いに、大きな屋敷があつたので訪ねてみると、カーディーラーのオーナーと言う主人が出てきた。大きな屋敷を褒めると、「妻が4人と子供が22人居る！四隅に一軒ずつ住まわせている。君たちには何人の奥さんがいるのかな？」『普通一人だけ』『ハッハッハッ！貧乏人だ』『奥さんや子供たちは喧嘩しないの？』『妻たちは喧嘩したら追い出す。子供たちは皆兄弟のように仲良しだ』『奥さんの序列はあるの』『矢張り年上のが仕切っているが、私が通う頻度は一番若い家が多いかな・・・』みたいな取り留めない話をして帰つてきた。明日はいよいよパルミラだ。パルミラは地中海側とは違ってシリア砂漠の中のオアシスであり紀元前1～3世紀に繁栄した都市と言われている。古代ローマ帝国の遺跡が数多くあり内戦前は年間150万人の観光客が訪れていた。驚いたことに遺跡の中にホテルが存在している。ゼノビアホテルだ。3世紀にパルミラ帝国を支配した女王の名前だ。まさに遺跡の中に泊まって、その時代を体感しているようであつた。早朝に起床して列柱の中を散歩する。高さ12m約16t石灰岩の列柱に朝日が差し、長い影が続く、赤み掛かつた列柱と真っ青な空、列柱の黒い影のコントラストは圧巻だ。ふと先の岩山の頂上に目を向けるとアラブ城塞跡が聳え立つ、十字軍に対抗するために建てたものである。コリント式の柱の傍らにベル神殿が建っている。紀元32年に奉献されたもので歴史的価値は非常に高く、尊いものである。それが一瞬のうちに破壊されてしまうと言う悲劇に見舞われた。2015年8月30日当時、過激派組織ISに爆発物で破壊され石の山に変わり果ててしまった。ローマ式の円形劇場も舞台の中央が崩落してしまつた。人類は、何時になつたらこのような愚かな行為を無くすのだろうか、現在も続くロシアによるウクライナへの侵攻、悲しい思いが残るだけで、誰も何も得るものがない。

最後にシリアのアレppoで、2012年8月20日45歳で凶弾によって命を絶つた日本人ジャーナリスト山本美香さんの悲しい死に心からご冥福をお祈りします。

県からのお知らせ

山梨県県土整備部建築住宅課

<http://www.pref.yamanashi.jp/kenchikujutaku/index.html>

◆ 建築士事務所の標識の掲示及び書類の閲覧について ◆

建築士法では、建築士事務所の開設者は、①「その建築士事務所において公衆の見やすい場所に国土交通省令で定める標識を掲げなければならない」、②「業務実績を記載した書類等を当該建築士事務所に備え置き、設計等を委託しようとする者の求めに応じ、閲覧させなければならない」と規定されていますが、近年のIT技術の進展による情勢を踏まえ、消費者の利便性の向上の観点から、

- ① ホームページ等のインターネット上でも標識の内容を公開
 - ② 設計等を委託しようとする者の求めてに応じて、メール等による提供
- について御協力をお願いします。

(注) ①において、インターネット上に公開したことをもって、建築士法第24条の5における掲示の義務が果たされるものではありませんのでご注意ください。

◆ 空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が公布されました ◆

【法案の概要】 令和5年6月14日公布、公布の日から6か月以内に施行

○所有者の責務強化

- ・(現行の「適切な管理の努力義務」に加え、)国、自治体の施策に協力する努力義務

1. 活用拡大

- ①空家等活用促進区域 (例) 中心市街地、地域の再生拠点、観光振興を図る区域等
 - ・市区町村が区域や活用指針等を定め、用途変更や建替え等を促進
 - ⇒安全確保等を前提に接道に係る前面道路の幅員規制を合理化
 - ⇒指針に合った用途に用途変更等する場合の用途規制等を合理化
 - ・市区町村長から所有者に対し、指針に合った活用を要請

②財産管理人による所有者不在の空家の処分(詳細は3. ③後掲)

③支援法人制度

- ・市区町村長がNPO法人、社団法人等を空家等管理活用支援法人に指定
- ・所有者等への普及啓発、市区町村から情報提供を受け所有者との相談対応
- ・市区町村長に財産管理制度の利用を提案

2. 管理の確保

①特定空家化を未然に防止する管理

- ・放置すれば特定空家になるおそれのある空家(管理不全空家)に対し、管理指針に即した措置を、市区町村長から指導・勧告
- ・勧告を受けた管理不全空家は、固定資産税の住宅用地特例(1/6等に減額)を解除

②所有者把握の円滑化

- ・市区町村から電力会社等に情報提供を要請

3. 特定空家の除却等

①状態の把握

- ・市区町村長に報告徴収権(勧告等を円滑化)

②代執行の円滑化

- ・命令等の事前手続を経るとまがない緊急時の代執行制度を創設
- ・所有者不明時の代執行、緊急代執行の費用は、確定判決なしで徴収

③財産管理人による空家の管理・処分(管理不全空家、特定空家等)

- ・市区町村長に選任請求を認め、相続放棄された空家等に対応